

発信元：株式会社サンガム IP (<https://www.sangamip.jp>)

---

インド知財情報メール：第 2025-2 号、2025 年 4 月 8 日発行  
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、  
インドの知的財産に関する情報をお届けします。  
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

---

◇◆◇-----◇◆◇----TOPICS-----◇◆◇-----◇◆◇-----◇◆◇

【1】インド特許庁の長官のオフィスの所在地がムンバイからデリーに変更

【2】インド特許庁がコンピュータ関連発明のガイドライン案について意見を募集

◇◆◇-----◇◆◇----TOPICS-----◇◆◇-----◇◆◇-----◇◆◇

【1】インド特許庁の長官のオフィスの所在地がムンバイからデリーに変更

インド特許庁の長官のオフィスの所在地は 60 年以上に渡りムンバイにありましたが、中央政府の 2 月 25 日付の通知により即時にデリーに移されました。政治的な判断と見られます。

[https://ipindia.gov.in/writereaddata/Portal/Images/pdf/Notification\\_of\\_CG\\_Office\\_Shifting.pdf](https://ipindia.gov.in/writereaddata/Portal/Images/pdf/Notification_of_CG_Office_Shifting.pdf)

【2】インド特許庁がコンピュータ関連発明のガイドライン案について意見を募集

インド特許庁は、「コンピュータ関連発明（CRI）の審査に関するガイドライン（案）2025」を公表し、意見募集を開始しました。関係者及び一般市民は、ガイドライン草案に対する意見や提案を提出することができます。ご意見・ご感想は、件名を「Comments on Draft CRI Guidelines 2025」とし、[sukanya.ip@nic.in](mailto:sukanya.ip@nic.in) に電子メールで送ることができます。意見提出の最終期限は 4 月 15 日です。

ガイドライン草案を以下のリンクからダウンロードできます。

[https://ipindia.gov.in/writereaddata/Portal/Images/pdf/Draft\\_CRI\\_Guidelines\\_Publication\\_March2025.pdf](https://ipindia.gov.in/writereaddata/Portal/Images/pdf/Draft_CRI_Guidelines_Publication_March2025.pdf)

-----  
株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。  
-----

◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。

◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールに返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。

◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールに返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。